



# みんなには おかや

財団法人 岡谷市国際交流協会(OIEA)  
 〒394-8510 岡谷市幸町8-1 岡谷市役所4階  
 TEL: (0266)24-3226 FAX: (0266)24-3229  
 E-mail: oiea@oiea.jp URL: [www.oiea.jp](http://www.oiea.jp)  
 2010年 1月15日発行 冬号

このニュースレターは財団法人岡谷市国際交流協会が外国籍市民の皆様へ日本の文化をお伝えしながら、様々な生活に役立つ情報を提供しようと季節ごと4回発行しております。ご意見、お問い合わせは上記へお寄せください。

## おかやし ゆうりようか ふくろ 岡谷市ごみ有料化とごみ袋

岡谷市では、来年4月から、家庭ごみの有料化の実施に合わせ、指定のごみ袋が新しく変わります。

家庭ごみの有料化は、ごみの減量と発生抑制、資源化率の向上などが目的とされています。家庭のごみが有料化されると、例えば4人家族の場合、負担増は年間8,500円くらいと言われていますが、その分、ごみの正しい分別を心がけ、燃えるごみとして出しているプラスチックや生ごみを資源物として出すなど、少し手間をかけるだけで家庭ごみの負担は減ります。

指定のごみ袋は、現在も皆さんが袋代を負担しておりますが、さらに手数料を負担することになります。つまり、今までのごみ袋料金にごみ処理手数料が加わります。

袋一枚当たりの手数は45リットル用で60円、22リットル用で25円、10リットル用で10円ですが、ごみの減量化のために、小さ

い袋ほど負担を軽くしてあります。新しいごみ袋は燃えるごみの袋の色が白からピンクになり、燃えないごみ袋は今までどおり透明で文字の色が青からオレンジに変わります。

今使用しているごみ袋は、来年4月以降も、平成24年3月まで使用が許可されておりますが、ごみ処理手数料分として、「証紙シール」を購入してもらうことになり、シールを袋に貼らないと使用できなくなります。また、「証紙シール」の販売期間は平成23年3月までとなりますので注意しましょう。

資源ごみは、今までどおり無料の収集ですが、来年4月から、プラスチックの分別が開始されます。分別方法は、中のページに説明してあります。家族分のごみをまとめて誰かが分別するのは大変です。家族みんなでデュース(ごみの減量)、リユース(再利用)、リサイクルに心掛け、ごみが少ないと家計が助かることなどの意識を持ちましょう。岡谷市民として積極的なご協力をお願いします。



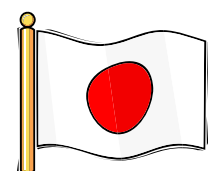
## ☆日本の風物詩 ~知って楽しい日本の文化~

### 国旗

白地に赤い丸を描いた旗が、日本の国旗として使われています。「日本」とは、もともと「太陽の昇る国」という意味であり、したがって赤い丸は日の出の太陽を象徴しています。

英国旗を「ユニオン・ジャック」、米国旗を「星条旗」というように、日本の国旗は「日の丸」といいます。日本国内

では、祝日に国旗を掲揚している家庭もあります。また、この日の丸は「特攻隊」やその他の悲劇のシンボルとしても使われたため、戦争中の不幸な記憶と結び付き、国旗としてふさわしくないと考



### 書道

書道は毛筆と墨で文字を書く芸術で、精神的な深みや美しさが表されます。もともと中国から伝わったものですが、日本では表意文字の漢字に加え、日本で発明された表音文字の仮名を組み合わせて独特の文字芸術を作り上げてきました。毛筆

は墨を含ませれば、ペンと違って文字の太さや濃淡を自由に調整できます。そのため書く人は精神や観念が表現できるのです。書体は標準的な楷書にほか、やや崩した行書、さらに崩した草書などに書き分けることができます。年賀状などを除いては、普段はあまり毛筆で文字を書くことはありませんが、小学校の授業には書道が取り入れられています。お正月休みには、書初めといって、書道の宿題が出され、子供たちは毛筆で書きます。



### 鍋料理

日本文化は「和の文化」ともいわれ、仲間同士の和を大事にします。その和を確認するために仲間が集まって酒を飲み、食事をするのはその文化の型の1つですが、そんな集まりに鍋料理は適しています。鍋の中に汁と具を入れて温め、それを囲んで4~5人が適当に鍋の中から具と汁を自分の食器に取って食べます。仲間意識が持て、話もはずみます。具も汁もさまざまな種類があり、家庭の数と同じだけ味や作り方の種類があるとさえいえます。

代表的な具としては、魚、貝類、あらゆる野菜、肉類などで、汁は味噌や醤油などで味付けされます。今は、キムチ鍋やカレー鍋など沢山の汁の素が販売されており、具を加えて簡単に鍋料理を楽しめます。



## げんりょう む ごみの減量に向けて

～岡谷市の進める取り組み～

問い合わせ●環境課 0266-22-7040

### ●生ごみの堆肥化

今年7月から生ごみ拠点回収が始まりました。生ごみは、土壌を育てる「堆肥」に生まれ変わります。

#### 1. 分別

生ごみだけの分別を徹底し、下記のものが入らないように注意しましょう。  
(割りばし・ようじ・ビニール・ラップ・アルミはく・腐った食品・多量の漬物・たばこ・草花)

#### 2. 水切り

充分に水を切ります(保存には密閉容器を利用すると便利です)。

#### 3. 生ごみの排出

名前を記入した専用袋に生ごみを入れ、口をしっかりとしばり、袋のまま拠点にある黄色の回収袋に入れてください  
(指定回収日の朝8時30分まで)。

回収拠点は、各区に2～8か所。週1回、各場所指定の曜日に回収します(最寄の回収場所については、環境課に問合せください)。

### ●その他プラスチック製容器包装の資源化

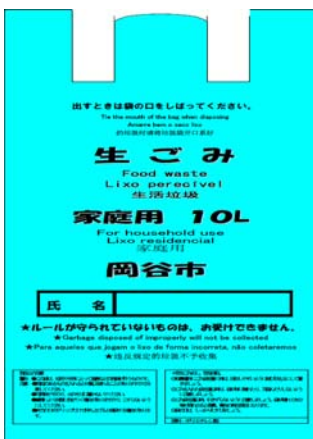
- プラスチック製容器包装の識別マークがついているものを基本としますが、識別マークがなくても、対象であるものは収集します(例:マヨネーズ容器・カップラーメンやコンビニ弁当の容器・お菓子の袋・ペットボトルの周りのラベルなど)。
- 容器等はきれいに洗浄して出すことが基本になっています。
- その他プラスチック指定袋で収集します。

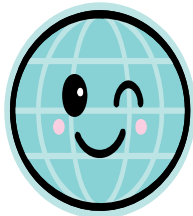


### ●家庭ごみなどの収集有料化

家庭ごみの有料化は、ごみの減量と発生抑制、資源化率の向上などが目的とされています。

実施時期	平成22年4月～
手法	従量制
対象	「燃えるごみ」「燃えないごみ」
手数料の額(1枚当り) (袋代は別途)	45L 60円、22L 25円、 10L 10円 (「燃えるごみ」「燃えないごみ」 共通)
清掃工場持ち込み(一般)	100円(10kg当り)
清掃工場持ち込み(事業系)	150円(10kg当り)





## 「どうして燃やすごみを減らすの？」

1. ごみを燃やすと二酸化炭素を排出します。二酸化炭素の増加が地球温暖化につながることは、ご存知ですよね？
2. ごみを燃やして残った灰は、ごみの量の10分の1。ちりも積もればどころか、市では毎月、130トン以上の灰を樋渾の最終処分場に埋めているのです。このままいくと処分場は平成27年3月でいっぱいになってしまいます。

## 「どうやるの？小さな紙の分別」

1. 紙はなんでも紙袋に入れて資源へ  
手さげの部分も紙でできていて、できるだけ丈夫な紙袋を用意し、その中に小さなお菓子の箱、化粧品の箱、おもちゃの箱、シュレッダー紙、封筒やDMはがき、トイレットペーパーの芯などをためていきます。いっぱいになったら、クラフトテープで口を閉じ、大きく「古紙」と書いて古紙回収日に出してください。（紙袋がない場合はダンボールに入れてください。）
2. カーボン紙、金紙、銀紙、ビニールコーティング紙は燃えるごみに入れてください。



## 「燃えるごみ、燃えないごみ 袋の中をもう一度チェック」

1. 燃えるごみ袋の中に生ごみ、紙、不要になった洋服、ペットボトルなどは入っていませんか？  
→ 缶、びん、ペットボトル、トレイ、紙類、夏物衣料・ジーンズは資源物へ
2. 燃えないごみ袋の中にびんや缶、壊れたかさやフライパンなどを入れていませんか？  
→ アルミ缶、スチール缶、ガラスびん、金属類は資源物へ

少しの手間で分別すれば  
ごみが減ります。  
頑張って正しい分別を心がけましょう。

## 「ごみ減量は、一石二鳥！」

生ごみを燃料に走る車は映画の話・・・とはいえ現実でも、使用済みのてんぷら油からせっけんを作ったり、土に還るプラスチックが生まれたり、時代はごみ減量に大きくかじを切っています。今まで捨てられていたものが、新たな発想や技術で生き残り役立って、すてきですね。


### ごみを減らすためのキーワードは 【3R】スリーアール です！

リデュース(reduce)、リユース(reuse)、リサイクル(recycle)の3つのR。環境にできるだけ重荷をかけないエコ社会形成のための重要な考え方です。分別回収により循環資源を適正に循環利用することで、天然資源の消費を減らすこともできます。

リサイクルの前に、まずものを大切に使い、次にものを繰り返して使いましょ。

- ① リデュース(reduce)・・・物を大切に使い、ごみを減らす。  
(レジ袋を断り、簡易包装を意識する。壊れにくく、長く使える製品を買う。賞味期限の管理をし、食材を使い切る。)



- ② リユース(reuse)・・・使えるものは何度でも使う。  
 (リユースびん商品の購入や再使用容器を利用する。不要となったものはほしい人にあげたり、フリーマーケットに出したりする。)



- ③ リサイクル(recycle)・・・回収して、一度原材料にもどしてから製品化する。  
(びんや缶は洗って出す。正しく分別しリサイクルしやすくする。できるだけリサイクル製品を買う。生ごみは、コンポスト、生ごみ処理機などの利用で堆肥化し、有効利用する。)





## 「もったいない」の心でごみを資源に

使い切らずに捨ててしまったり、むだ使いをした時に使われることば「もったいない」。ものを大切に思う「もったいない」には、自然の恵みや作ってくれた人への感謝の気持ちもこめられているように思います。代わりがいくらでもある豊かさのなか、私たちはものの価値を生かしきることを忘れてしまったのかもしれない。

さあ、いまこそ「もったいない」を合言葉に、みんなでエコを実践しましょう。

ポイ捨てゼロはみんなのねがい

### ●「ポイ捨て防止」条例化

今年7月1日(水)から、岡谷市内全域で、たばこの吸殻や空き缶等のポイ捨てや犬のふんの放置などが条例で禁止となりました。

この条例には、ポイ捨てや犬のふんの放置などのない、住みよいきれいなまちづくりを市民全体で進めていこうという願いが込められています。ポイ捨てやふんの放置は大勢の人の迷惑になります。このことを再認識し、みんなで岡谷のまちをきれいにしていきましょう。



### 【市内全域ではいけないこと】

① 空き缶、空きびん、ペットボトルなどの容器やふた、たばこの吸殻、チューインガムのかみかす、紙くず、レジ袋などをポイ捨てしてはいけません。② 飼い犬や飼い猫などペットのふんを放置してはいけません。

### 【市民のみなさんは】

① 犬をつれて外出するときはふんの回収容器を持参し、家に持ち帰りトイレに流すなどして、きちんと処理しましょう。② 地域の清掃活動に参加しましょう。



### 【事業者のみなさんは】

① ポイ捨てをしないよう啓発をしましょう。② 自動販売機の近くに回収容器を設置し、きちんと管理しましょう。③ 地域の清掃活動に参加しましょう。

### 【土地所有者のみなさんは】

① ポイ捨てをされないよう、日ごろから所有地の清掃や草刈をしましょう。② 地域の清掃活動に参加しましょう。



### 【もし違反すると】

指導・勧告…禁止行為があった場合、期限内に撤去、清掃するよう指導・勧告します。

命令…正当な理由がなく指導・勧告に従わない場合は、従うよう命令します。

罰則…正当な理由がなく命令に従わない場合は、警察と連携し10万円以下の罰金に処します。

(罰則は平成22年1月1日から施行されます。)